

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター 令和4年度事業報告

1. 運営方針

精神障害のある方々が、「地域の一員」として「つながり」や「あんしん」を感じながら、いきいきと暮らせるよう支援を展開します。

市内第1号の生活支援センターとして20年以上積み上げて来た「信頼と実績」を大切にしつつ、区役所・基幹相談支援センター等と連携した『地域生活支援拠点』としての役割を充実・強化し、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の一翼を担う地域づくりを行います。

令和4年度は、令和3年度から令和12年度までの新たな指定管理期間の2年目になり、これまで把握した神奈川区の特徴や、他の機関と築いてきた関係を活かし、精神障害者を支える地域づくりを推進します。

上記の運営方針に基づき、以下の取組を行いました。

2. 相談支援の充実

精神障害者やその家族が、地域で安心して暮らせるよう“リカバリー”の視点に基づいた相談支援を行いました。「一次相談支援機関」として、基本相談の機能を十分に発揮すると共に、利用者の希望や状況に応じ、適切な「相談支援」を提供、これまでの支援実績を踏まえ、地域の人材育成にも関わり、より多くの精神障害者に対してケアマネジメント手法に基づく支援が提供できました。

なお、提供する支援については、例えば、地域生活支援拠点等の体制整備に関連して退院サポート事業を通して「体験の機会を提供する」など、国事業を踏まえた市事業の効果的な活用を図りました。

(1) 一次相談支援機関としての機能

精神障害者の地域生活をサポートする専門機関として、国や市の事業に基づく相談支援を一体的に提供し、また、関係機関からの相談への対応等を通して、地域の精神保健福祉の向上に努めました。

自立支援協議会、基幹相談支援センター及び区福祉保健センターと実施する「定例カンファレンス」を十分に活用し、区域の相談支援体制の状況や情報の共有を図り、課題解決に努めてきました。

(2) 障害者総合支援法に基づく取組

ア 指定特定相談支援事業所として（計画相談支援）

本人の希望する生活の実現に向けて、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行いました。生活場面に出向くこと等を通して多角的なアセスメントを行い、地域連携の中で支援を展開し、新しい事業所への技術的助言等も必要に応じて展開しました。

イ 指定一般相談支援事業所として（地域相談支援）

精神科病院に入院している方々を対象に、地域で「自分らしい」生活が送れるよう、入院中から信頼関係を築き、本人の目標を大切にされた支援を行いました。また、退院後の生活を見据えて、関係機関と連携しながら支援を展開しました。

横浜市が実施している退院サポート事業や自立生活アシスタント事業と合わせて効果的に地域移行支援と地域定着支援を行いました。

ウ 自立生活援助事業

障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した单身等の精神障害者に対して、希望する生活が続けられるように、一定の期間、生活適応力や生活力を高めるための必要な支援を行いました。

(3) 横浜市による支援事業

ア 退院サポート事業の活用

入院が長期になっている方々の退院への意欲を高め、地域での生活に向けて準備できるよう、病院内での面接・外出の同行など、本人のニーズに応じた支援を行い、退院に向けたサポートをしました。また地域移行の推進に向けて、入院中の方や病院のスタッフを対象とした啓発事業をピアサポーターや関係機関と協働して実施しました。

イ 自立生活アシスタント事業の活用

生活場面でのかわりを重視し、個別のニーズに応じたオーダーメイドの支援を行っています。希望する生活の実現に向けて、地域の資源（インフォーマルなものを含む）を活用しました。

(4) 横浜市総合保健医療センターの医療・就労・生活の各部門と緊密に連携し、支援の充実を図りました。

3. 安心して過ごせる場の提供

- (1) 地域の情報や生活情報を提供し、地域交流や社会参加の機会を提供しました。
- (2) 夕食、入浴及びインターネット等のサービス提供による日常生活支援を行いました。
- (3) 利用者がサークル活動等で主体的に活動出来るよう、サポートに努めました。
- (4) 一人でもゆっくり過ごせるよう環境整備などの支援を行いました。
- (5) 安全で安心な環境づくりを目指しました。

4. 地域づくりや普及啓発への取組

- (1) 神奈川区生活支援センター、神奈川区役所、神奈川区基幹相談支援センターの3機関が中心となり、自立支援協議会を活用して、あらゆる角度から「地域での暮らし」が実現できるよう、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築に向けた連携を深めてきました。
- (2) 区内精神保健福祉機関の運営連絡会への参加をはじめ市内生活支援センター連絡会での情報共有や課題検討の実施、他の障害支援事業所との情報共有や意見交換等を積極的に行いました。
- (3) 家族会（わかば会）と共催事業を展開すると共に、例会に参加し、情報提供の他、必要に応じて個別の支援を展開しました。
- (4) 地域ケアプラザや包括支援センターと連携し、地域住民、ケアマネージャー及び民生委員・児童委員等を対象とし、精神疾患や障害についての理解促進を目的とした講座を開催しました。
- (5) 当事者や自立支援協議会と協力して、精神保健福祉に関する地域向けの啓発企画を行いました。

5. 業務運営推進

(1) 人材育成の取組

専門知識の取得や相談支援スキルの向上等、職員の資質向上を図るため、各種研修への派遣を計画的に実施し、業務上、必須とされる研修を受講できる体制の確保に努めました。

また、令和2年度からは一般職員全員を対象にMBO（目標によるマネジメント）を実施し、上司と部下が目標や取組内容を共有して業務を遂行し、達成状況を評価することによって、職員の成長と人材育成につなげました。

さらに、日々の申し送り時や定期的を開催する職員会議において、カンファレンスの開催や個別支援計画の検討を行い、支援の質的向上を図りました。

(2) 個人情報保護、人権配慮に基づく支援の徹底及び緊急時の対応

当財団の定める「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報の保護の徹底を図りました。また、人権を意識した関わりを組織的に行うため職員研修を実施するとともに、ひやり・はっと事例や事故報告を共有し、必要な事故防止策を講じるとともに事故等の緊急時に迅速且つ的確な対応ができる態勢を整えました。

(3) ニーズ把握と苦情処理等

利用者ミーティングやアンケート等を通して寄せられた利用者からのご意見に耳を傾け、支援センターの運営に反映させました。苦情の窓口について、苦情処理の仕組みや責任者を明記したポスター掲示等を通して周知し、届いた苦情については迅速で適切な解決に努めました。

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター

(1) 利用状況及び支援内容

ア 生活支援センター利用者等

(人)

(日)

全体	内訳							開所日数 308
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア	電話	訪問同行	関係機関等	
9,179	3,933	1,718	46	0	3,220	181	81	

イ 相談支援

(人)

合計	電話		面接		訪問・同行(再掲)		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
4,654	1,488	1,732	327	328	116	65	334	264
1日平均	10.5		2.1		0.6		1.9	

ウ 嘱託医等相談

(人)

嘱託医等相談(精神科医・公認心理師)				
実施回数※	合計(人)	男性	女性	家族等(付き添い含む)
8	8	6	1	1

※設置回数は、43回

エ 生活支援

(人)

食事サービス(提供日 257日)			入浴サービス			インターネットサービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
2,218	1,428	790	1,047	997	50	450	401	49
1日平均	8.6		1日平均	3.4		1日平均	1.5	

(2) 利用登録内訳

ア 男女別・年齢別

(人)

(歳)

	~19歳	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	合計	最高	最低	平均
男性	0	13	34	48	65	35	12	207	83	22	49.6
女性	2	23	31	39	41	21	8	165	82	17	45.9
合計	2	36	65	87	106	56	20	372	83	17	48.0

イ 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
11	282	5	13	5	3	6	6	2	4
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外	合計
20	5	3	2	2	0	3	0	0	372

(3) 自主企画事業および関係機関との共催事業など

スタッフが企画するプログラムのほか、利用者が自主的に活動するサークル活動を支援しました。

(人)

名称	回数	人数
運営連絡会（地域代表者向け）	2	43
利用者ミーティング・運営報告会（利用者向け）	5	35
俳句会	2	7
疾病のピア学習会	4	13
愛に関するピア学習会	2	14
手芸	6	37
歌声喫茶	6	48
女子会	4	12
オセロ大会	2	12
合計	33	221

(その他)

「作品展覧会」として、利用者や家族が作った絵画や編み物などの作品を館内に展示する機会を提供し、17人の方に作品を出品して頂きました。

また、クリスマス会に替わるものとして、「クリスマスラジオ」をインターネット上で配信し、104回の視聴がありました。

(4) 地域会議等

地域の関係機関、団体との連携強化を図るため、各種の会議等に出席しました。

(回)

名称	回数
家族会（わかば会）総会・定例会	9
区地域福祉保健計画策定・推進会議	3
神奈川区自立支援協議会関連（事務局会・各部会）	37
3機関定例カンファレンス（基幹相談C・区役所と）	11
区医療ソーシャルワーカーとの連絡会	10
横浜市成年後見サポートネット	2
区成年後見サポートネット	3
区生活困窮者支援制度セーフティネット会議	2
区知的障害者自立生活アシスタントとの連絡会	7
区アウトリーチ支援事業打ち合わせ（区役所・知的自アシ）	5
区行政連絡会（市・区役所・警察・消防・医療機関）	1
横浜市生活支援センター連絡会（幹事会・総会・担当委会）	15
横浜市生活支援センター所長会・実務者会	10
合計	115

(5) 地域づくり

区自立支援協議会の場を活用し、地域ケアプラザなどの関係機関と連携して、『精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築』や『地域生活支援拠点の整備』に向けた共催事業を行いました。

(回)

名称	参加人数
沢渡三ッ沢地域ケアプラザとの共催講座	21
神之木地域ケアプラザとの共催講座	18
グループホーム（Crane 神之木）での生活体験報告会	21
合計	60

(その他)

上記地域ケアプラザとの共催事業のほか、菅田地域ケアプラザでは、「心の出張相談会」を開催しました。また、六角橋地域ケアプラザでは、「地域マップ作り」を行いました。

(6) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成 25 年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行ってきました。「退院したい気持ち」を大切に、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援》 令和 4 年度は支援対象者に延べ 1,041 回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
10 人	・統合失調症 10 人	・退院 3 人 ・支援継続 7 人	・宿泊型自立訓練施設 3 人

○地域移行支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	病名	帰結	退院後の帰来先
2 人	・統合失調症 1 人 ・その他 1 人	・退院 1 人 ・支援継続 1 人	・アパート設定 1 人

※市事業と重複利用の方の場合は再掲

○地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	年度内終了者
7人	3名

《普及啓発活動実施報告》

○協働活動

病院との協働による入院中の患者や病院職員等に対する普及啓発活動について、zoomでの開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症による病棟内でのクラスター発生や発表者の体調不良のため、開催延期となりました。

また、現担当病院だけでなく、ブロック単位で協働活動について議論を進めていくことになったため、他区の実践も参考にしながら取り組み内容を検討しました。

(7) 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでのかかわりを通して支援の視点を蓄積してきました。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮してきました。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につなげるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるような支援を展開してきました。

○契約者累計 (人)

新規契約者数（年度内）	10
契約継続者数（年度内）	60
契約終了者数（年度内）	12

○計画相談終了の理由（年度終了者12人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	7
死亡	2
介護保険サービスへ移行	1
入院加療継続のため	2
転居	0
合計	12

○世代別 ※契約者及び終了者（年度内） (人)

	～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
登録者	0	3	7	19	28	7	8	72

○世帯状況 ※契約者及び終了者（年度内） (人)

家族同居	単身生活	グループホーム	入所	入院中	合計
11	37	16	5	3	72

○計画作成とモニタリング実行数（件）

計画作成※	モニタリング
66	156

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含まれます。

○利用サービスの内訳（契約者及び終了者）

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続 A	就労継続 B	生活介護
人数	37	13	7	2	3	7	1
割合	34.6%	12.1%	6.5%	1.9%	2.8%	6.5%	0.9%
	共同生活援助	短期入所	地域移行	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)	自立生活援助	就労定着
人数	16	3	2	6	6	2	2
割合	15.0%	2.8%	1.9%	5.6%	5.6%	1.9%	1.9%

※重複して利用している場合はそれぞれカウントしています。

○援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
240	3,629	476	83	56	45	214	4,743

(8) 自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行いました。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行いました。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しました。

横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成 31 年 1 月から自立生活援助事業所の指定を受けました。本事業は施設や病院などから地域で独り暮らしを希望する方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に対して、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活継続への支援を行いました。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、その人らしく地域で生活し続ける事を目指して実施しました。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	11
在宅から	(11)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	20
契約終了者	8

	(人)				
年齢	～29歳	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者	1	7	5	6	1
20					

イ 手帳内訳 (人)

有					無	合計
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級		
0	0	1	12	2	3	18

※上記の他、手帳を所持しているものの等級未確認の方 2名。

ウ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
115	729	180	64	3	1,091

エ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
28	193	62	39	751	30
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
117	28	63	12	14	1,337

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	2
在宅から	(2)
入所から	(0)
入院から	(0)
実利用人数	5
契約終了者	2

	(人)				
年齢	～29歳	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者	0	2	2	1	0
5					

イ 実施件数（請求件数） (件)

実施件数	I（1年未満）	II（1年以上）
25	7	18

ウ 手帳内訳 (人)

有					無	合計
身体	知的	精神1級	神2級	精神3級		
0	0	0	5	0	0	5

エ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
8	186	100	22	0	316

オ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
16	45	135	7	118	9
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
46	7	8	24	6	421

令和4年度神奈川県生活支援センター指定管理料収支決算書
(全事業)

自令和4年4月1日

至令和5年3月31日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差額	備考
I 収入の部					
1	指定管理料 収入	71,398,000	71,398,000	0	
2	利用料収入(給付費)	0	4,176,340	△ 4,176,340	
3	横浜市物価高騰支援金	0	483,000	△ 483,000	
収入合計		71,398,000	76,057,340	△ 4,659,340	
II 支出の部					
戻入精算B	1 人件費	60,389,000	62,471,024	△ 2,082,024	
	所長			360	
	常勤職員			△ 1,969,252	管理部門人件費負担分含む
	非常勤職員	11,607,000	10,891,403	715,597	管理部門人件費負担分含む
	アルバイト	0	199,339	△ 199,339	管理部門人件費負担分含む
	調理アルバイト	2,202,000	2,290,449	△ 88,449	
	嘱託医賃金	556,000	624,847	△ 68,847	財団常勤医師・パート心理士で対応
	法定福利費	7,674,000	8,154,809	△ 480,809	社会保険料等
	退職金給与引当金	2,229,000	2,258,995	△ 29,995	
	福利厚生費	60,000	54,000	6,000	横浜市勤労者福祉共済掛金等
労務厚生費	132,000	99,290	32,710	健康診断経費等	
2 施設管理費	7,557,000	8,182,423	△ 625,423		
光熱水費	3,926,000	4,623,589	△ 697,589	電気・ガス・水道	
庁舎管理費	3,822,000	3,665,134	156,866	定期清掃、設備点検、機械整備等	
修繕積立金	0	0	0		
利用者負担金充当金	△ 191,000	△ 106,300	△ 84,700	入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収光熱水費充当分	
3 運営費	3,452,000	2,643,317	808,683		
旅費	291,000	338,457	△ 47,457	出張旅費	
消耗品費	828,000	813,706	14,294	事務用消耗品、訓練材料費	
印刷製本費	61,000	22,000	39,000	封筒印刷	
修繕費	784,000	365,326	418,674	各種修繕等	
通信運搬費	539,000	514,712	24,288	電話料等	
賃借料	308,000	51,504	256,496	コピー保守料等	
備品等購入費	340,000	76,890	263,110	食器棚更新	
保険料	40,000	28,815	11,185	賠償責任保険料	
雑費	261,000	431,907	△ 170,907	各種会費、研修参加費、講師謝金、広報費他	
4 本部繰入金	0	0	0		
5 変更協定分(追加分)	0	0	0		
支出合計		71,398,000	73,296,764	△ 1,898,764	
III 戻入精算					
人件費戻入精算分				0	
戻入合計				0	